

令和元年度第3回  
定期監査結果報告書

吉川市監査委員

## 1 監査の対象

スポーツ推進課

商工課・企業誘致担当

公平委員会・固定資産評価審査委員会

## 2 監査の範囲

平成30年度の財務に関する事務の執行手続き等

令和元年度の時間外勤務や旅行命令の事務処理状況、取扱い現金等の保管状況、備品類の管理状況等に係る実地監査

## 3 監査の期間

令和元年9月27日から令和元年11月29日まで

## 4 監査の方法

平成30年度における予算及び事務事業の執行状況について、各部署から提出された調査票と契約事務に係る書類等の関係資料を精査するとともに、関係職員から説明を聴取する方法により実施した。

また、令和元年度の各部署における時間外勤務や旅行命令の事務処理状況、取扱い現金等の保管状況、備品類の管理状況等に係る実地監査を行った。

## 5 監査の着眼点

事務事業や予算の執行等について、関係法令等に合致しているか検証し、各事業等について、最少の経費により最大の効果が図られているか、組織・運営の合理化が図られているか等に視点を置いて実施した。

## 6 監査の結果

各部署における事務事業や予算の執行について、いずれも関係法令等に基づき概ね適正に執行されているものと認められる。

書類の不備等の事務における軽易な誤りが見られたが、関係職員に対し改善、検討を指導、要望したので記述は省略した。

◎スポーツ推進課

(1) 令和元年度職員数

課長	課長補佐 係長兼務	主任	主事	合計	前年度比
1	1	1	6	9	1

※臨時職員、非常勤職員なし

(2) 事務事業

スポーツ活動推進事業、スポーツ教室等開催事業、学校開放事業、スポーツ団体活動支援事業、総合体育館管理運営事業、市民プール(屋外)管理運営事業、市民プール(屋内温水)管理運営事業、旭公園球場等屋外体育施設管理運営事業

(3) 時間外勤務、出張、契約、金銭処理状況

スポーツ推進課の職員の平成30年4月から平成31年3月までの時間外勤務時間の合計は5,034時間15分で、時間外勤務が最も多い者で1,120時間30分となっている。また年間1,000時間を超えたものが3名いたこともあり、翌年度には職員が1名増員となっている。時間外勤務を必要とする理由は、なまずの里マラソンなどのイベントや休日、夜間の会議等によるものが多く占める。

補助金申請、契約書類等について、書類を確認したが概ね適正に処理されている。

旅行命令の処理状況については、適正に処理されている。

取扱い現金について施設使用料があり、監査委員事務局が随時確認を行っており適正に金銭処理がされている。

その他、吉川市体育協会等団体の事務局を兼ねており、金銭処理は使用簿等にて適正に処理されている。

◎商工課・企業誘致担当

(1) 令和元年度職員数

課長 企業誘致担当主幹兼務	課長補佐 商工係長兼務 企業誘致担当副主幹兼務	商工観光係	消費労政係	合計	前年度比
1	1	3	2	7	±0

※非常勤 主任相談員・相談員4名

## (2) 事務事業

商業活性化推進事業、工業団体支援事業、融資制度事業、商工会支援事業、経営改善推進事業、観光団体支援事業、住宅改修費補助事業、ふるさと納税推進事業、観光資源整備事業、雇用対策推進事業、勤労者住宅資金貸付事業、勤労者表彰事業、消費者相談事業、消費者教育啓発事業、消費者活動支援事業、不用品再利用促進事業、商品表示適正化事務事業、市内企業等の拡張支援事業

## (3) 時間外勤務、出張、契約、金銭処理状況

商工課の職員の平成30年4月から平成31年3月までの時間外勤務時間の合計は2139時間50分で、時間外勤務が最も多い者で559時間35分、最も少ない者で208時間30分となっている。時間外勤務を必要とする理由は、八坂祭り、市民まつり等のイベントや夜間の会議等によるものが多くを占めている。

旅行命令の処理状況については、適正に処理されている。

補助金申請、契約執行処理については、概ね適正に処理されている。

吉川市観光協会、吉川市くらしの会の事務局を兼ねており、金銭処理は使用簿等にて適正に処理されている。

## ◎公平委員会

### (1) 令和元年度公平委員会職員数

局長 総務部長兼務 監査委員事務局長兼務	書記次長 庶務課長兼務 選挙管理委員会書記長兼務 監査委員事務局書記次長兼務 固定資産評価審査委員会書記長兼務	書記 選挙管理委員会兼務 監査委員事務局兼務 固定資産評価審査委員会兼務	合計	前年度 比
1	1	2	4	±0

※臨時職員、非常勤職員なし

## (2) 事務事業

公平委員会運営事業

## (3) 時間外勤務、出張、契約、金銭処理状況

公平委員会の職員の平成30年4月から平成31年3月までの時間外勤務時間の合計

はない。

旅行命令の処理状況については、適正に処理されている。

負担金事務、契約事務について、書類を確認したが適正に処理されている。

取扱い現金、金券等の取扱いは行っていない。

## ◎固定資産評価審査委員会

### (1) 令和元年度固定資産評価審査委員会職員数

書記次長 庶務課長兼務 選挙管理委員会書記長兼務 監査委員事務局書記次長兼務 固定資産評価審査委員会書記長兼務	書記 選挙管理委員会兼務 監査委員事務局兼務 固定資産評価審査委員会兼務	合計	前年度 比
1	2	3	±0

※臨時職員、非常勤職員なし

### (2) 事務事業

固定資産評価審査委員会運営事業

### (3) 時間外勤務、出張、契約、金銭処理状況

固定資産評価審査委員会の職員の平成30年4月から平成31年3月までの時間外勤務時間はない。

旅行命令の処理状況については、適正に処理されている。

負担金事務、契約事務について、書類を確認したが適正に処理されている。

取扱い現金、金券等の取扱いは行っていない。